

港北区の青少年運動広場にトイレと水道の設置を求める陳情

陳情項目

横浜市港北区大曾根三丁目の青少年運動広場に水洗トイレと水道を設置すること

陳情の理由・経緯等

鶴見川河川敷にトイレと水道の設置を求める声は多く、平成26年8月には横浜市会議長あてに812名の陳情書が提出され、議長からは「水・歴史・文化をめぐる河畔・流域ふれあいトレイルの構築として、川沿いの公共施設を活用した休息施設整備の推進という施策があります。御要望の内容につきましては、検討していきます」との回答をいただきました。

その後、樽町公園の土手外に駐輪場トイレが整備されて河川敷利用者からも喜ばれています。しかし河川敷利用者からすると、樽町公園から上流に向かって太尾公園まで約3kmの間には川沿いの公共施設を含めてもトイレがありません。

大曾根三丁目の鶴見川河川敷にある青少年運動広場は少年野球の練習場として利用されていますが、広場は河川敷通路に面しており、ここにトイレ・水道が設置されれば散歩やランニングなど楽しむ市民を含めて「トイレに困らないまち」、「トイレに困らない鶴見川流域」づくりに繋がります。

多摩川の川崎側河川敷にはランニング専用コースが整備されており、約700m間隔でトイレと水道が設置されている上、現在は水洗トイレ化の工事が計画的に進められています。一方、鶴見川は平成17年4月1日に特定都市河川及び特定都市河川流域に指定され、都筑区の「鶴見川流域環境整備構想」では「緑陰、休憩施設、トイレ、水飲み、照明、サイン・案内板等の川辺の利用のための施設を適正に配置する」として整備方針が出されていますが遅れているのが現状です。

鶴見川河川敷利用に関して、利用者からはトイレ・水道設置以外にも次の要望が出ています。

- ①鶴見川沿いの公共施設にトイレがある場合、河川敷に位置案内板を設置して欲しい。
- ②港北水再生センター放流樋管（放流用水路）に架橋して、河川敷を通行できるようにして欲しい。
- ③夏場での散策路として流域の緑陰を増やして欲しい。

2017年 月 日

横浜市議会議長 松本 研 様

氏名	住所

取扱団体：新日本スポーツ連盟 横浜市連盟

〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川 1-18-2 永田ビル2F